●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費，学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者，または学用品，通学用品等に不自由していると思料される保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ 経済的な理由による欠席が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に変わるもの）	タ 生活保護の基準額に掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護者基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税（所得割又は均等割）課税額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ，タ又はチに○をした場合，係数（倍率），基準模倣及び目安額 係数（倍率）	基準模倣 課税所得等の分類	基準額の時期	目安額（年額）	ツに○をした場合，市町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）及び目安額 係数（倍率）	目安額（年額）	テに○をした場合，その他の基準の内容	その他（補足事項等）	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		55	55	51	29	29	26	25	26	32	17	9	22	24	16	9	17	19	28	15	4	0	11					0	0	11	22	55
千葉県	千葉市	千葉市教育委員会学校教育部学事課	043-245-5928	http://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/gakuji/#syuugakuennjo	○	○		○	○	○	○		○	○				○	○						1	課税所得	その他	268				4年前の年度（平成24年12月末日）の生活保護基準を採用	10%未満
千葉県	銚子市	教育部学校教育課	0479-24-8197	http://www.city.choshi.chiba.jp/education/ky_gakkou/benri.html#syuugakuenjo	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.5	給与収入（税引き前）	その他	365				平成24年12月末日現在において適用されている保護基準額を根拠として使用している	10%未満
千葉県	市川市	市川市教育委員会　生涯学習部　就学支援課	047-704-0256	http://www.city.ichikawa.lg.jp/edu03/1111000003.html	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○						1.1	課税所得	その他	376				H25.8改正以前の生活保護基準を採用	10%未満
千葉県	船橋市	学校教育部　学務課	047-436-2852	http://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/teate/005/p008693.html						○										○					1.5	給与収入（税引き前）	その他	476				平成25年4月1日時点	15%未満
千葉県	館山市	館山市教育委員会　教育総務課	0470-22-3685	http://www.city.tateyama.chiba.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		1.3	その他	前年度	359				・市町村民税が均等割のみの者 ・その他，教育委員会が必要と認めた者	基準模倣の課税所得等の分類は総所得，退職所得，山林所得，児童扶養手当，遺族年金，寡婦費の合計 10%未満
千葉県	木更津市	木更津市教育委員会教育部学校教育課	0438-23-5259	http://www.city.kisarazu.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○						○					1.3	その他	その他	316					・基準模倣は所得金額（給与所得控除後の金額） ・生活保護基準額については，平成24年12月末日を使用 10%未満
千葉県	松戸市	学校教育部学務課	047-366-7457	http://www.city.matsudo.chiba.jp/kyouiku/kakusyutetuduki/tetsuduki/shugakuenjyo.html	○	○	○	○	○	○	○				○			○		○					1.1	課税所得	前年度	364						15%未満
千葉県	野田市	教育委員会学校教育部学校教育課	04-7125-1111(内線2989)	http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/kyoiku/kyoiku/1000536.html															○						1.25	給与収入（税引き前）	その他	336				基準模倣　3年前の年度(H25.8改正以前の基準)	10%未満
千葉県	茂原市	茂原市教育委員会教育部学校教育課	0475-20-1558	http://www.city.mobara.chiba.jp/0000000523.html															○						1.3	課税所得	前年度	304						10%未満
千葉県	成田市	成田市教育委員会　教育総務部　学務課	0476-20-1581	http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/gakumu/syuugakuennjo.html	○	○	○	○	○	○			○	○	○		○	○					○		1.3	課税所得	前年度	365				・アからカ,ケからサ,ス・セまでのいずれかに該当するもの（被保護者を除く）であり,かつ,生活保護基準の1.3倍の額に学校給食費の実費相当額を合算した基準により判断 ・生活保護基準は,平成25年8月の改正以前の基準により審査を行っている。基準模倣については,世帯員の所得の合計額並びに義育費,夫業給付,児童扶養手当,遺族年金その他教育費が認める財産及び雑収入を合算した額 ・基準額の時期については,前年度を原則として,収入額等に変化があるときは当該年の見込額 ・目安額（年額）は285万円		10%未満
千葉県	佐倉市	佐倉市教育委員会　学務課	043-484-6186	http://www.city.sakura.lg.jp																○					1.3	課税所得	前年度	365						10%未満
千葉県	東金市	教育部学校教育課学事係	0475-50-1184	http://www.city.togane.chiba.jp/0000000591.html															○						1.3	給与収入（税引き前）	その他	382					基準額の時期　3年前の年度 10%未満
千葉県	旭市	旭市教育委員会　学校教育課　学務班	0479-55-5724	http://www.city.asahi.lg.jp/																			○							収入の見込み額が生活保護の基準額の1.5倍の額以下で,資産の額が収入の基準額の5倍を超えない世帯		5%未満
千葉県	習志野市	学校教育部学校教育課	047-451-1133	http://www.city.narashino.lg.jp/	○	○				○					○					○			○		1.3	課税所得	前年度	405				・保護者の職業が不安定なため，生活状態が悪いと認められる者であり,かつ,所得が生活保護基準（平成25年4月1日現在）の最低生活費・教育扶助費・住宅扶助費の合計額の1.3倍に相当する額を下回るもの【ス+ケ】		10%未満
千葉県	柏市	学校教育部　学校教育課	04-7191-7367	http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/270100/p003812b.html	○		○	○	○	○			○	○			○		○				○		1.5	給与収入（税引き前）	その他	383				失業により求職者給付を受けていること。離婚調停中などにより，生計中心者の援助がないこと。家族の病気などにより生活が困難なこと。	基準模倣（基準額の時期）は，平成25年4月1日現在 15%未満
千葉県	勝浦市	教育委員会教育課	0470-73-6664	http://www.city.katsuura.lg.jp															○						1.3	課税所得	その他	300					基準額の時期については,原則前々年分の課税所得で判定するが,家庭の収入状況が激変した場合など特に考慮することが適当と認めた場合は,前年分の課税所得や現在の収入状況を勘案し,判定する。 10%未満
千葉県	市原市	市原市教育委員会学校教育課学務係	0436-23-9848	http://www.city.ichihara.chiba.jp/															○						1.32	課税所得	その他	315					3年前の年度 15%未満
千葉県	流山市	流山市教育委員会　学校教育部学校教育課	04-7150-6104	http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/20/172/000941.html	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○				○		1.1	課税所得	前年度	357				災害,事故,病気等で主たる生計者が働くことが出来なくなる等,特別な事情による	10%未満
千葉県	八千代市	教育委員会学務課	047-481-0302	http://www.yachiyo.ed.jp						○										○					1.5	給与収入（税引き前）	その他	400～500					平成25年8月改正前の生活保護基準額 5%未満
千葉県	我孫子市	我孫子市教育委員会学校教育課学務担当	04-7185-1268	https://www.city.abiko.chiba.jp/kosodate/gakko/houkago/shogaku,chugaku/soudan,enjo/shoreihojokin.html		○				○										○					1.6	課税所得	前年度	350					経済的事情により援助が必要と認められる児童生徒世帯 13%未満
千葉県	鴨川市	鴨川市教育委員会学校教育課	04-7094-0512	http://www.city.kamogawa.lg.jp/kosodate,kyoiku/kyoiku/1435920376271.html	○	○	○	○	○	○			○	○				○					○								保護者及び世帯員の所得状況を確認し,家庭状況や学校長,民生委員の意見を参考にして,総合的に判断し,認定している。	10%未満
千葉県	鎌ケ谷市	鎌ケ谷市教育委員会　学校教育課　学務保健室	047-445-1501	https://www.city.kamagaya.chiba.jp/															○						1.3	給与収入（税引き前）	その他	411					・収入が生活保護基準の1.3倍未満の者を準要保護Ⅰ段階とする ・収入が生活保護基準の1.3倍以上1.5倍未満の者を準要保護Ⅱ段階とする ・基準額の時期は,3年前の年度 10%未満
千葉県	君津市	教育部学校教育課	0439-56-1694	http://www.city.kimitsu.lg.jp/contents_detail.php?coi=sakk&fmId=94	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.3	その他	その他	317					課税所得等の分類:給与所得控除差し引き後の金額 基準額の時期:(文部科学省からの通知に基づき)平成25年8月以前の基準額を使用 10%未満
千葉県	富津市	教育部学校教育課	0439-80-1339	http://www.city.futtsu.chiba.jp															○						1.2	課税所得	前年度	320						10%未満
千葉県	浦安市	教育委員会　教育総務部　学務課	047-351-1111(内線19173)	http://www.city.urayasu.lg.jp	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○					1.3	給与収入（税引き前）	前年度	441						10%未満
千葉県	四街道市	四街道市教育委員会学務課	043-424-8932	http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kosodate/teate/syugakuenjo.html	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○						1.5	給与収入（税引き前）	その他	380					25年8月以前の基準を踏まえ認定している 10%未満
千葉県	袖ケ浦市	袖ケ浦市教育委員会　学校教育課	0438-62-3718	http://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/gakko/	○	○	○	○	○				○	○			○		○						1.5	課税所得	前年度	367						10%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																			Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																												
		就学援助制度の周知方法																			小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																												
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)									ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等									(1)項目毎の援助額																												
																					学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ		【基準】		【認定】																																	
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度進級時に学校で書類配付	各学校に対して書面周知	校職員向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他		次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		49	26	11	35	31	29	12	3	19	19	55	10	55	0	55	55	2	2	0	8	8	8	44	44	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2	2	0	8	8	8	44	44	0
千葉県	千葉市	○	○	○	○	○		○				前年度の12月		4月		有	随時（追加認定は2月20日受付分まで）							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	銚子市	○	○		○		○					前年度の3月		5月中旬		有	随時							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	市川市	○	○		○	○				○	児童扶養手当担当課において,就学援助制度の書類を配付	前年度の3月		6月下旬		有	毎月月末,随時.追加認定は3月15日申請分までとする							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	船橋市	○	○	○	○	○	○	○				前年度の3月		4月		有	おおよそ月1回							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	柏山市	○	○		○	○	○					前年度の12月		4月		有	申請書受理後随時							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	木更津市	○		○	○	○	○					前年度の3月		5月下旬		有	申請のあった月の1日				○	11,420	11,420																		○	20,470	20,470			
千葉県	松戸市	○			○	○	○					前年度の3月		6月初旬		有	事業年度中の9月1日及び1月1日,随時。3月末までの申請。				○	11,420	11,420																		○	20,470	20,470			
千葉県	野田市	○			○	○		○				前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	茂原市	○	○		○							前年度の3月		4月		有	毎月初め。追加認定は12月末申請までただし,転入者及び生活保護廃止者は1月以降も受け付ける。							○	11,420					○	37,610	37,610												○	20,470	
千葉県	成田市	○	○		○	○	○	○	○			前年度の12月		5月中旬		有	毎月初め 随時。追加認定は2月末申請までとする。				○	11,420	10,751																		○	20,470	20,470			
千葉県	佐倉市	○	○		○	○	○	○				その他	8月	8月		有	3月以外随時							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	東金市	○	○		○					○	学校だよりに制度案内を掲載するよう各学校へ依頼	前年度の3月		5月初旬		有	毎月初め。追加認定は.2月末申請までとする。							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	旭市	○	○	○	○	○						前年度の2月		5月中旬		有	随時							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	習志野市	○	○		○					○	・入学説明会で,保護者に制度案内を配付 ・転入学手続きの際,教育委員会の担当窓口等で案内を配布 ・各学校毎に,年に数回「学校便り」に掲載	前年度の1月		5月中旬		有	随時							○	11,420																									○	20,470	
千葉県	柏市	○	○		○	○	○	○				その他	未定	5月下旬		有	当該年度2月末まで随時受付を行い,申請月の翌月末までに認定。							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	勝浦市	○			○	○						前年度の3月		4月		有	毎月初め 随時				○	11,420	11,420																		○	20,470	20,470			
千葉県	市原市	○		○	○	○						その他	7月中	8月		有	毎月初め 随時							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	流山市	○	○		○	○	○	○				その他	当該年度の4月	5月		有	申請書の提出は随時受付をしており認定された月の1日から認定している。							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	八千代市	○	○		○	○				○	入学前の就学時健康診断において,案内文書を配布	前年度の1月		4月		有	随時							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	我孫子市	○			○	○				○	新小学校1年生には,就学時健康診断時に就学援助のお知らせを全小学校に配布し,当日保護者へ配布とともに説明	その他	国が定める基準額決定時期	5月中旬		有	毎月20日まで。2月まで随時申請受付。							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	鴨川市	○	○		○							前年度の12月		5月中旬		有	随時.受付.認定。							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	鎌ケ谷市	○			○	○				○	・就学時健康診断の際に,保護者に書類を配付し,説明 ・福祉面から子育てをサポートする担当課が作成するハンドブックに記載 ・必要に応じて,窓口で案内	その他	生活保護基準確認後	4月		有	随時				○	11,420	10,738																									○	20,470	20,470			
千葉県	君津市	○			○	○						前年度の3月		5月上旬		有	8月,3月を除く各月（各月期限は15日頃）							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	富津市		○		○		○					前年度の10月		5月初旬		有	随時認定							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	浦安市	○	○		○	○	○					前年度の3月		4月		有	随時。3月末申請まで受付。							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	四街道市	○	○		○	○	○		○			前年度の10月		5月中旬		有	保護者の申請月の翌月一日より認定							○	11,420																					○	20,470	
千葉県	袖ケ浦市	○	○		○	○	○	○				前年度の3月		6月中旬		有	毎月初め 随時。							○	11,420																					○	20,470	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		2	2	0	8	8	8	42	42	1	24	24	0	0	0	0	0	0	1	43	43	0	9	9	9	2	2	1	15	15	0	30	30	30	10	10	0	19	19	0	29	29	29	6	6	2	1	1	0	4	4	4	1	1	0
千葉県	千葉市							○	2,230		○	34,100								○	2,100														○	1,570		○	1,300																
千葉県	銚子市							○	2,230		○	0								○	21,000														○	1,570								○	3,620										
千葉県	市川市							○	2,230		○	0								○	22,300								○	3,200								○	35,000																
千葉県	船橋市							○	2,230		○	13,389								○	20,786								○	1,563								○	4,925																
千葉県	柳山市							○	2,230		○	23,943								○	22,419											○	1,570	1,326							○	3,620	1,227											
千葉県	木更津市				○	2,230	2,230													○	20,600											○	1,550	1,550							○	3,570	3,570											
千葉県	松戸市				○	2,230	2,230				○	8,330											○	21,490	21,490							○	1,570	1,570				○	21,263																
千葉県	野田市							○	2,230											○	19,497											○	1,570	1,478							○	3,620	1,487											
千葉県	茂原市							○	2,230		○	0								○	22,000								○	2,500								○	4,500																
千葉県	成田市				○	2,230	2,132				○	9,500								○	19,935											○	1,570	1,549							○	3,620	1,970							○	2,710	1,792			
千葉県	佐倉市							○	2,230											○	18,000											○	1,570	1,550							○	3,620	3,570											
千葉県	東金市							○	2,230											○	22,000														○	1,570						○	6,170	6,170											
千葉県	旭市							○	2,230											○	23,500														○	1,570								○	3,620										
千葉県	習志野市							○	2,230		○	31,940								○	21,774											○	3,000	2,534				○	251		○	3,570	243			○								
千葉県	柏市							○	2,230																			○								○	1,550										○								
千葉県	勝浦市				○	2,230	2,230				○	60,000								○	25,000											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
千葉県	市原市							○	2,230		○	63,372											○	20,880	20,520							○	1,550	1,523							○	3,570	2,751											
千葉県	流山市							○	2,230											○	20,304											○	1,570	1,570				○	13,418																
千葉県	八千代市							○	2,230		○	0								○	22,000								○	3,400								○	1,700																
千葉県	我孫子市							○	2,230														○	22,000	22,000							○	2,500	2,500							○	15,000	15,000							○	3,000	3,000			
千葉県	鴨川市							○	2,230											○	21,072											○	1,550	1,072							○	3,570	111											
千葉県	鎌ケ谷市				○	2,230	2,230													○	23,323								○	1,408								○	23,316																
千葉県	君津市							○	2,230		○	36,000								○	21,180											○	1,550	1,550							○	3,570	3,570											
千葉県	富津市							○	2,230										○							○	21,490								○	1,570								○	3,620										
千葉県	浦安市							○	2,230											○	20,353								○	1,751								○	27,611																
千葉県	四街道市							○	2,230											○	20,234								○	2,988								○	10,846																
千葉県	袖ケ浦市							○	2,230											○	20,707											○	1,570	1,490							○	3,620	2,381											

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		2	2	0	4	4	4	0	0	0	4	4	0	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33
千葉県	千葉市																												・【通学費・修学旅行費・校外活動費（泊有）】平均支給額は,28年度予算に計上した単価 ・【修学旅行費（日帰り）】支給対象学年は6年 ・【校外活動費（泊有）】の支給対象学年は5・6年 ・【通学用品費】支給対象学年は2～6年
千葉県	銚子市																												・平成28年度予算計上単価で記入 ・中学校新入学用品費を小学校6年生の3月に支給
千葉県	市川市																												・支給平均額については,28年度予算に計上した単価で記入 ・校外活動費（宿泊を伴うもの）について,対象学年は4年生一人当たり4,000円 5年生一人当たり35,000円を見込んでいる
千葉県	船橋市																												
千葉県	柏市																												・クラブ活動費,生徒会費,PTA会費,家庭学習費については支給なし ・支給平均額は27年度の実績による
千葉県	木更津市																												
千葉県	松戸市																												・「平均支給額」欄について 通学費,校外活動費（宿泊を伴うもの）は,27年度実績額を記入
千葉県	野田市																												・修学旅行費：平成27年度実績額 ・校外活動費（泊あり・なし共通）：平成27年度実績額（支給対象は,交通費・見学料・保険料・取扱料）
千葉県	茂原市																												修学旅行費,校外活動費(宿泊を伴わないもの),校外活動費(宿泊を伴うもの)は平成28年度予算単価による
千葉県	成田市				○	4,570	2,400							○	3,380	3,180													
千葉県	佐倉市																												平成28年度予算計上単価による
千葉県	東金市																												28年度予算に計上した単価を記入
千葉県	旭市																												
千葉県	習志野市																												・通学用品費は1年生を除く ・校外活動費（宿泊を伴うもの）のは交通費・見学料のみ ・支給平均額はH27実績
千葉県	柏市																												・修学旅行，校外活動費（宿泊を伴うもの）の「給与平均額」は，28年度予算に計上した単価を記入 ・修学旅行，校外活動費（宿泊を伴うもの）は原則実費であるが，見学料という費目において上限額を設けている ・修学旅行：見学料3,000円　平均支給額20,411円 ・校外活動費（宿泊を伴うもの）：見学料2,000円　平均支給額13,361円
千葉県	勝浦市																												
千葉県	市原市																												27年度の実績額
千葉県	流山市																												
千葉県	八千代市																												・通学費：実費額を支給,27年度は支給実績なし
千葉県	我孫子市				○	1,000	1,000							○	3,000	3,000													
千葉県	鴨川市																												支給平均額は,平成27年度の実績に基づいた平均値
千葉県	鎌ケ谷市																												支給平均額については,27年度実績額により記入
千葉県	君津市																												支給平均額は,平成28年度の予算額にて計上
千葉県	富津市																												・通学費：公共交通機関実費相当額（通学距離2km以上）
千葉県	浦安市																												・通学用品費については第2～6学年に支給 ・学用品費および通学用品費について,途中認定については月割で支給 ・修学旅行などの実費額について,平成27年度実績を記載
千葉県	四街道市																												
千葉県	袖ケ浦市																												支給平均額は平成27年度の実績額による

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		2	2	0	8	8	8	43	43	1	0	0	0	5	5	5	0	0	0	2	2	0	9	9	9	43	43	0	2	2	0	8	8	8	42	42	2	23	23	0	0	0	0	0	0	0	42	42	0	9	9	9	2	2	1
千葉県	千葉市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	79,300								○	39,900							
千葉県	銚子市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	0								○	38,000							
千葉県	市川市							○	22,320					○	7,510	3,600										○	23,550								○	2,230		○	0								○	56,000							
千葉県	船橋市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	32,821								○	57,785							
千葉県	館山市							○	22,320					○	7,510	5,000										○	23,550								○	2,230		○	168,280								○	45,761							
千葉県	木更津市				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230												○	61,432							
千葉県	松戸市				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230				○	47,766											○	57,590	57,590			
千葉県	野田市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	62,144							
千葉県	茂原市							○	22,320					○	######	######										○	23,550								○	2,230		○	0								○	50,000							
千葉県	成田市				○	22,320	20,050																○	23,550	23,550							○	2,230	2,148				○	0								○	52,185							
千葉県	佐倉市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	55,000							
千葉県	東金市							○	22,320																	○	23,550								○	2,270													○	62,000							
千葉県	旭市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	42,000							
千葉県	習志野市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	97,180								○	57,756							
千葉県	柏市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																				○
千葉県	勝浦市				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230				○	60,000								○	70,000							
千葉県	市原市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	109,640											○	56,370	55,896			
千葉県	流山市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	63,961							
千葉県	八千代市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	0								○	46,000							
千葉県	我孫子市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230															○	63,000	63,000			
千葉県	鴨川市							○	22,320					○	7,510	5,000										○	23,550								○	2,230													○	55,324							
千葉県	鎌ケ谷市				○	22,320	21,803							○	7,510	2,280							○	23,550	23,550							○	2,230	2,230													○	65,455							
千葉県	君津市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	36,000								○	57,290							
千葉県	富津市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																		○	57,290	
千葉県	浦安市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	56,749							
千葉県	四街道市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	59,573							
千葉県	袖ケ浦市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	58,938							

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)								クラブ活動費								生徒会費								PTA会費								家庭学習費(参考書等購入費)								(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		15	15	0	30	30	30	9	9	0	19	19	0	25	25	25	6	6	1	3	3	0	7	7	7	2	2	1	4	4	0	4	4	4	0	0	0	4	4	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34
千葉県	千葉市							○	2,270		○	3,800																																											・【通学費・修学旅行費・校外活動費(沿有)】平均支給額は,28年度予算に計上した単価 ・【修学旅行費】支給対象学年は6年 ・【校外活動費(沿有)】の支給対象学年は5~6年 ・【通学用品費】支給対象学年は2~6年
千葉県	銚子市							○	2,270								○	6,010																																					平成28年度予算計上単価で記入
千葉県	市川市	○	5,100								○	6,500																																											支給平均額については,28年度予算に計上した単価で記入
千葉県	船橋市	○	4,089								○	12,434																																											
千葉県	柏市				○	2,270	1,746							○	6,100	1,401																																						・クラブ活動費,生徒会費,PTA会費,家庭学習費については支給なし ・支給平均額は27年度の実績による
千葉県	木更津市				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																						
千葉県	松戸市				○	2,270	2,270				○	24,353																																										・「平均支給額」欄について ・通学費,校外活動費(宿泊を伴うもの)は,27年度実績額を記入
千葉県	野田市				○	2,270	1,997							○	12,520	10,436																																						・修学旅行費:平成27年度実績額 ・校外活動費(泊あり・なし共通):平成27年度実績額(支給対象は,交通費・見学料・保険料・取扱料) ・校外活動費(泊あり):支給上限額(人数構成比率)1年7,300円(18.6%),2年12,520円(31.4%),3年6,100円(0%)
千葉県	茂原市	○	6,000								○	12,000																																											修学旅行費,校外活動費(宿泊を伴わないもの),校外活動費(宿泊を伴うもの)は平成28年度予算単価による
千葉県	成田市				○	2,270	2,194							○	6,100	4,022							○	29,600	24,685							○	5,450	2,057							○	4,190	3,801												
千葉県	佐倉市				○	2,270	2,240							○	6,100	6,010																																						平成28年度予算計上単価による
千葉県	東金市				○	10,290	10,290																																																28年度予算に計上した単価を記入
千葉県	旭市							○	2,270								○	6,100																																					
千葉県	習志野市				○	3,000	2,876				○	17,102																																										・通学用品費は1年生を除く
千葉県	柏市							○	2,240										○																																				・修学旅行,校外活動費(宿泊を伴うもの)の「給与平均額」は,28年度予算に計上した単価を記入 ・修学旅行,校外活動費(宿泊を伴うもの)は原則実費であるが,見学料という費目において上限額を設けている 修学旅行:見学料5,500円　平均支給額54,342円 校外活動費(宿泊を伴うもの):見学料5,500円　平均支給額34,578円
千葉県	勝浦市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																						
千葉県	市原市				○	2,240	1,963							○	6,010	4,096																																						27年度の実績額
千葉県	流山市				○	2,270	2,225				○	30,678																																										新入学学用品費は,小学校6年生で中学校入学前準備金を支給された方以外を対象として支給
千葉県	八千代市	○	4,000								○	45,000																																										・通学費:実費額を支給,27年度は支給実績なし
千葉県	我孫子市				○	2,500	2,500							○	37,000	37,000							○	6,000	6,000							○	1,000	1,000							○	3,000	3,000												
千葉県	鴨川市				○	2,240	1,154							○	6,010	1,995																																						・支給平均額は,平成27年度の実績に基づいた平均値 ・体育実技用具費は上限額あり(例通　51,940円,例通7,510円)
千葉県	鎌ケ谷市	○	2,274								○	43,460																																										支給平均額については,27年度実績額により記入
千葉県	君津市				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																						支給平均額は,平成28年度の予算額にて計上
千葉県	富津市							○	2,270								○	6,100																																					
千葉県	浦安市	○	3,363								○	25,865																																										・通学用品費については第2～3学年に支給 ・学用品費および通学用品費について,途中認定については月割で支給 ・修学旅行などの実費額について,平成27年度実績を記載
千葉県	四街道市	○	5,634								○	26,073																																											
千葉県	袖ケ浦市				○	2,270	0							○	6,100	5,486																																						支給平均額は平成27年度の実績額による

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ 平成28年度 準要保護認定基準																													平成27年度要保護・準要保護就学援助率
					ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者、基準、教育等が悪いまたは学用品、通学用品等に不自由していると考等で保護者の生活状態がきわめて悪い認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ、タ又はチにOをした場合、係数(倍率)、基準模倣及び目安額				ツにOをした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)及び目安額		チにOをした場合、その他の基準の内容	その他(補足事項等)	
																															係数(倍率)	基準模倣		目安額(年額)	係数(倍率)	目安額(年額)			
																																課税所得等の分類	基準額の時期							
千葉県	八街市	八街市教育委員会学校教育課	043-443-1446	http://www.city.yachimata.lg.jp																		○								生活保護の基準をもとに収入状況だけでなく各種手続の減免、免除状況や学校生活の状況、集金の納付状況等を総合的に勘案し判断し認定している。		10%未満
千葉県	印西市	教育部 学務課	0476-42-5111	http://www.city.inzai.lg.jp															○				1.3	課税所得	当該年度	295						5%未満
千葉県	白井市	教育委員会教育部学校教育課	047-492-1111	http://city.shiroi.chiba.jp	○	○	○	○	○	○			○	○				○				○								教育委員会が特に就学援助費の支給が必要であると認めた者		5%未満
千葉県	富里市	千葉県富里市教育委員会学校教育課	0476-93-7658	http://www.city.tomisato.lg.jp/															○				1.5	給与収入(税引き前)	3年前の年度	418						10%未満
千葉県	南房総市	南房総市教育委員会事務局 子ども教育課	0470-46-2966	http://www.city.minamiboso.chiba.jp															○				1.5	給与収入(税引き前)	前年度	315						5%未満
千葉県	匝瑳市	学校教育課学務班	0479-73-0094	http://www.city.sosa.lg.jp/	○	○	○	○		○	○	○		○	○		○	○	○				1.3	課税所得	前年度	375						10%未満
千葉県	香取市	教育委員会学校教育課	0478-50-1239	http://www.city.katori.lg.jp/															○				1.5	給与収入(税引き前)	当該年度	332						10%未満
千葉県	山武市	教育部 学校教育課 学事係	0475-80-1442	http://www.city.sammu.lg.jp/site/kyouikuinkai/syugaku-enjo.html															○				1.2	課税所得	その他	266					平成24年12月末日現在において適用されている保護基準額を模倣として使用している	15%未満
千葉県	いすみ市	いすみ市教育委員会 学校教育課 教育総務班	0470-62-3621	http://www.city.isumi.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				1.3	課税所得	前年度	301						5%未満
千葉県	大網白里市	大網白里市教育委員会管理課	0475-70-0372	http://www.city.oamishirasato.lg.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○				1.3	給与収入(税引き前)	当該年度	365						10%未満
千葉県	酒々井町	学校教育課	043-496-1171	https://www.town.shisui.chiba.jp/																○			1	その他	その他	244					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
千葉県	栄町	栄町教育委員会学校教育課学務指導班	0476-33-7717		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	1	課税所得	前年度	220				転入学もしくは災害等により年度途中において要保護及び準要保護の認定を必要とするものについては、その都度速やかに追加認定をする。		5%未満
千葉県	神崎町	神崎町教育委員会 学校教育係	0478-72-1601	http://www.town.kozaki.chiba.jp/		○				○									○				1.5	課税所得	前年度	317						5%未満
千葉県	多古町	多古町教育委員会学校教育課	0479-76-5411	http://www.town.tako.chiba.jp/	○	○	○	○	○	○				○	○		○		○				1.5	課税所得	当該年度	387						10%未満
千葉県	東庄町	教育課学校教育係	0478-86-2311	http://www.town.tohnosho.chiba.jp/																○			1.5	給与収入(税引き前)	前年度	428						5%未満
千葉県	九十九里町	教育委員会事務局学校教育係	0475-70-3191	http://www.town.kujukuri.chiba.jp/0000000034.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			1.3	課税所得	当該年度	345						5%未満
千葉県	芝山町	芝山町教育委員会 教育課 学校教育係	0479-77-1861	http://www.town.shibayama.lg.jp/0000000095.html	○	○	○		○	○				○			○															10%未満
千葉県	横芝光町	横芝光町教育委員会 教育課	0479-84-4116	http://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/kurashi/kyouiku/01.html	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○														10%未満
千葉県	一宮町	一宮町教育委員会 教育課	0475-42-4574	http://ichinomiya-be.com/index.php?key=ioavyll1tz-36	○	○	○	○	○	○			○						○				1.3	課税所得	前年度	302						5%未満
千葉県	睦沢町	教育課	0475-44-2509	http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/kurashi/kodomo/syugakuenjo.html	○	○	○		○	○	○									○			1.3	給与収入(税引き前)	前年度	395						5%未満
千葉県	長生村	学校教育課	0475-32-2117	http://www.vill.chosei.chiba.jp/index.html/	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○			○			1.3	課税所得	前年度	275						10%未満
千葉県	白子町	教育委員会 教育課	0475-33-2144	http://www.town.shirako.lg.jp/																	○	○	1.3	その他	その他	304				特別な事情(失業・離婚等)	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	5%未満
千葉県	長柄町	学校教育課	0475-35-2437	http://www.tow.nagara.chiba.jp/guide/education/school//.html							○	○			○	○	○			○			1.3	給与収入(税引き前)	前年度	220						5%未満
千葉県	長南町	学校教育課	0475-46-3398	http://www.town.chonan.chiba.jp/															○				1.3	課税所得	前年度	301						5%未満
千葉県	大多喜町	大多喜町教育委員会教育課	0470-82-3010	http://www.town.otaki.chiba.jp/	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				1.3	その他	その他	279					・課税所得の分類→収入額(基礎控除等差引後) ・基準額の時期 →前年12月末	5%未満
千葉県	御宿町	教育課	0470-68-2514																		○		1.3	その他	その他	301					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	5%未満
千葉県	鋸南町	教育課 教育総務室	0470-55-2120		○					○																						5%未満
千葉県	市施学校組合	教育課	0470-68-2514																		○		1.3	その他	その他	301					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	5%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ　就学援助制度の実施について																		Ⅲ　平成28年度準要保護就学援助額																												
		就学援助制度の周知方法																		小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																												
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)									ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等								(1)項目毎の援助額																												
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ		【基準】		【認定】						学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等							
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度連絡時に学校で書類配付	各学校に対して書面通知	教職員向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他		次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
千葉県	八街市			○			○	○				その他	ひとり一人のケース状況を確認しているため。	5月中旬		有	申請のあった月の翌月上旬							○	11,100																				○	19,900	
千葉県	印西市	○					○			○	各学期の初めに保護者へ案内を配布	前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	白井市	○	○		○	○		○				その他	未定	4月		有	随時							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	富里市	○	○	○	○	○	○	○				前年度の10月		4月		有	随時	○	10,420																				○	20,470							
千葉県	南房総市		○				○					前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	匝瑳市	○		○			○			○	・入学通知と併せて保護者へ郵送 ・各学校を介して保護者へ制度のお知らせを配付	前年度の11月		5月初旬		有	随時							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	香取市	○	○		○	○	○			○	周知文書を入学説明会時及び通年用として,9月・2月を目安に学校を通して配付	前年度の2月		4月		有	申請月の翌月の1日							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	山武市	○					○			○	学校だよりに掲載	前年度の3月		3月		有	随時							○	11,100																				○	19,900	
千葉県	いすみ市	○					○					前年度の12月		4月		有	随時							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	大網白里市	○			○					○	・各学校発行の学校だよりに掲載 ・市発行の子育て施策案内(子育てサポートブック)に掲載	前年度の12月		5月下旬		有	随時。追加認定は2月末申請までとする。							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	酒々井町	○		○						○	各小・中学校の「学校だより」へ掲載	前年度の12月		5月初旬		有	随時受付し,認定します。							○	11,100																				○	19,900	
千葉県	栄町			○		○				○	・新入生については,各学校の入学説明会時に資料配布及び制度内容の説明を実施 ・在校生は毎年2月に申請書を配布	前年度の1月		4月		有	申請月（認定月）の翌月から				○	11,420	11,420																				○	20,470	20,470		
千葉県	神崎町	○		○	○	○						前年度の3月		6月中旬		有	・毎月初め,随時受け付け ・追加認定は1月末申請までとする							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	多古町	○				○				○	入学説明会時に教育委員会から説明	前年度の1月		7月		有	随時。申請月の翌月該当(最終申請2月末日)							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	東庄町				○	○	○					前年度の2月		4月		有	随時							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	九十九里町	○								○	・就学時健康診断の際に周知書類を配布し,制度内容を説明 ・各学校の学校だより等の文書に就学援助制度の概要等を掲載	前年度の3月		4月		有	申請書受付後,随時認定							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	芝山町	○										前年度の3月		6月中旬		有	随時							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	横芝光町	○				○	○			○	平成28年度から就学時健康診断の際に就学援助制度のチラシを配布するとともに保護者に説明	その他	未定	4月		有	6月以降に申請があった場合は随時認定。				○	11,100	11,100																		○	19,900	19,900		
千葉県	一宮町	○				○						前年度の3月		4月		有	随時							○	11,100																				○	19,900	
千葉県	睦沢町	○					○					前年度の2月		4月		有	随時							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	長生村	○					○			○	入学説明会時に説明	その他	当該年度の6月	4月		有	随時									○																	○	20,470	20,470		
千葉県	白子町	○	○									前年度の2月		4月		有	随時							○	11,100																				○	19,900	
千葉県	長柄町	○	○									前年度の3月		4月		有	必要に応じ,随時行っている。	○	11,420																				○	20,470							
千葉県	長南町	○	○		○		○	○				前年度の3月		4月		有	12月末まで				○	11,100	11,100																				○	19,900	19,900		
千葉県	大多喜町	○			○	○	○					前年度の12月		5月中旬		有	随時。申請日の翌日1日を認定日とする。追加認定は2月末申請分まで。							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	御宿町	○					○			○	相談があった場合,教育委員会・学校窓口で制度を紹介	前年度の3月		5月中旬		有	申請があった日の翌月1日							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	鋸南町								○			前年度の11月		4月		有	随時							○	11,420																				○	20,470	
千葉県	市原市学校組合	○					○			○	相談があった場合,教育委員会・学校窓口で制度を紹介	前年度の3月		5月中旬		有	申請があった日の翌月1日							○	11,420																				○	20,470	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
千葉県	八街市							○	2,170														○	20,600	20,600							○	1,510	1,510							○	3,470	3,470												
千葉県	印西市							○	2,230		○	0								○	25,292								○	5,697									○	12,083														○	1,355	
千葉県	白井市							○	2,230		○	0								○	23,500								○	2,500									○	8,000																
千葉県	富里市	○	1,999								○	20,151								○	20,880								○	1,550									○	2,615																
千葉県	南房総市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	565							○	3,620	791												
千葉県	匝瑳市							○	2,230		○	0								○	23,268												○	1,570	881							○	3,620	431												
千葉県	香取市							○	2,230											○	23,272												○	1,570	1,419							○	3,620	1,578												
千葉県	山武市							○	2,170											○	20,600								○	1,300									○	4,400																
千葉県	いすみ市							○	2,170		○	0								○	23,130												○	1,550	1,223							○	3,570	2,709												
千葉県	大網白里市							○	2,230											○	19,868												○	1,570	1,526							○	3,620	2,649												
千葉県	酒々井町							○	2,170		○	26,000								○	23,000								○	3,200									○	6,600																
千葉県	栄町				○	2,230	2,230													○	23,000												○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
千葉県	神崎町							○	2,230		○	0								○	19,702															○	1,570									○	3,620								
千葉県	多古町							○	2,230		○	0								○	24,000												○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
千葉県	東庄町							○	2,230														○	21,490	21,490								○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
千葉県	九十九里町							○	2,230														○	21,490	18,774								○	1,570	1,517							○	3,620	3,430												
千葉県	芝山町							○	2,230														○	21,490	21,198												○	1,570									○	3,620								
千葉県	横芝光町				○	2,170	2,170													○	21,000								○	4,000									○	1,500																
千葉県	一宮町							○	2,170											○	24,000								○	2,500									○	4,600																
千葉県	睦沢町							○	2,230																	○	21,190									○	1,550									○	3,570								
千葉県	長生村									○										○	20,600												○	1,550	1,550							○	3,570	3,570												
千葉県	白子町							○	2,170														○	25,000	20,000								○	1,510	1,510							○	3,470	3,470				○	0						
千葉県	長柄町	○	2,230																	○	22,000								○	1,570									○	3,620																
千葉県	長南町				○	2,170	2,170													○	21,336												○	1,510	554							○	3,470	1,500												
千葉県	大多喜町							○	2,230		○	0								○	18,000												○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
千葉県	御宿町										○	0								○	22,494												○	1,550	1,550							○	3,570	3,570						○	2,710	2,710			
千葉県	鋸南町							○	2,230											○	25,000															○	1,570																		
千葉県	布施学校組合										○	0								○	22,494												○	1,550	1,550							○	3,570	3,570						○	2,710	2,710			

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									(2)補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
千葉県	八街市													○	3,000	3,000													-その他の「支給平均額」欄については,28年度予算に計上した単価を記入
千葉県	印西市																												
千葉県	白井市																												-支給平均額は28年度予算に計上した単価 -通学費は対象費目だが,実績なし
千葉県	富里市																												平成27年度の実績額
千葉県	南房総市																												-支給平均額は平成28年度予算計上単価を記載。
千葉県	匝瑳市				○	4,570	1,128																						-通学費については,片道の通学距離が4キロメートル以上の対象児童等が最も経済的な通常の経路及び方法により通学する場合の交通費を支給(交通機関を利用する場合に限るただし,対象児童等が特別支援学級に通学する者であるときは,通学距離を問わない　※実績なし -「支給平均額」欄については,27年度の実績額
千葉県	香取市																												
千葉県	山武市																												支給平均額については,平成28年度当初予算計上時の単価で記載
千葉県	いすみ市																												通学費は例年支給実績なし
千葉県	大網白里市																												支給平均額は平成27年度の実績額により記入
千葉県	酒々井町																												-「支給平均額」欄については,平成28年度の執行見込額により算出 -前回調査(平成27年度調査)までは,学用品費13,270円と計上していたが,学用品費11,100円,通学用品費2,170円と表記を変え計上
千葉県	栄町																												支給平均額はH28予算に計上した単価
千葉県	神崎町																												修学旅行費は平成27年度実績
千葉県	多古町	○	1,000								○	3,300																	
千葉県	東庄町																												
千葉県	九十九里町																												
千葉県	芝山町																												
千葉県	横芝光町																												
千葉県	一宮町										○	3,300																	
千葉県	睦沢町																												
千葉県	長生村				○	1,200	1,200							○	2,400	2,400													学用品費及び通学用品費で11，420円
千葉県	白子町	○	0								○	4,200																	
千葉県	長柄町										○	3,600																	
千葉県	長南町																												
千葉県	大多喜町																												
千葉県	御宿町																												-「学用品費」と「通学用品費」は同一費目として支給 -「通学費」「校外活動費(宿泊を伴うもの)」は実績・予定なし -「クラブ活動費」についてはH28年度から対象
千葉県	鋸南町																												
千葉県	布施学校組合																												-「通学費」「校外活動費(宿泊を伴うもの)」は実績・予定なし -「クラブ活動費」についてはH28年度から対象

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
千葉県	八街市							○	21,700																	○	22,900								○	2,170												○	55,700	55,700			
千葉県	印西市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	0								○	53,347							
千葉県	白井市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	0								○	55,000							
千葉県	富里市	○	20,265																	○	23,550								○	1,973								○	0								○	58,985							
千葉県	南房総市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	57,590	54,000			
千葉県	匝瑳市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	0								○	41,414							
千葉県	香取市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	50,962							
千葉県	山武市							○	21,700																	○	32,500								○	2,170												○	62,100							
千葉県	いすみ市							○	22,320																	○	23,550								○	2,170		○	0								○	64,058							
千葉県	大網白里市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	60,806							
千葉県	酒々井町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170		○	0								○	53,300							
千葉県	栄町				○	22,320	22,320															○	23,550	23,550								○	2,230	2,230												○	54,560							
千葉県	神崎町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	0								○	59,918							
千葉県	多古町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	0								○	41,000							
千葉県	東庄町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
千葉県	九十九里町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	53,677			
千葉県	芝山町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
千葉県	横芝光町				○	21,700	21,700															○	22,900	22,900								○	2,170	2,170														○	60,000							
千葉県	一宮町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170												○	58,241							
千葉県	睦沢町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																			○	57,290
千葉県	長生村									○												○	23,550	23,550													○												○	58,500							
千葉県	白子町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170														○	40,000	40,000			
千葉県	長柄町	○	22,320																	○	23,550								○	2,230																		○	61,000							
千葉県	長南町				○	21,700	21,700															○	22,900	22,900								○	2,170	2,170														○	60,913							
千葉県	大多喜町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	130,250								○	65,000							
千葉県	御宿町							○	22,320																	○	23,550										○	○	0								○	65,500							
千葉県	鋸南町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	45,000							
千葉県	布施学校組合																																																						

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
千葉県	八街市				○	2,180	2,180																									○	2,000	2,000								○	4,000	4,000													・その他の「支給平均額」欄については,28年度予算に計上した単価を記入
千葉県	印西市	○	5,281								○	19,576														○	14,809																															
千葉県	白井市	○	2,600								○	36,000																																													・支給平均額は28年度予算に計上した単価 ・通学費は対象費目だが実績なし
千葉県	富里市	○	2,240								○	6,010																																													・平成27年度の実績額
千葉県	南房総市				○	2,270	2,270							○	6,100	840																																								・支給平均額は平成28年度予算計上単価を記載。
千葉県	匝瑳市				○	2,270	2,240							○	6,100	1,957												○				○	5,450	2,406																						・新入学児童生徒学用品費等では4キロメートル以上の通距離で自転車通学をしている場合,学用品費等とは別に自転車購入補助,新一年生に1回上限15,000円支給 ・通学費については,片道の通学距離が4キロメートル以上の対象児童等が最も経済的な通常の経路及び方法により通学する場合の交通費を支給(交通機関を利用する場合に限る。ただし,対象児童等が特別支援学級に通学する者であるときは,通学距離を問わない ※実績なし。 ・クラブ活動費については,中学校1年生時に援助。運動部10,000円,文化部5,000円の定額 ・支給平均額は平成27年度実績
千葉県	香取市				○	2,270	1,722							○	6,100	5,958							○	5,000	4,795																															
千葉県	山武市	○	3,400								○	31,600																																												支給平均額については,平成28年度当初予算計上時の単価で記載
千葉県	いすみ市				○	2,240	332							○	6,010	6,010																																							通学費は例年支給実績なし
千葉県	大網白里市				○	2,270	1,074							○	6,100	6,010																																							支給平均額は平成27年度の実績額により記入
千葉県	酒々井町	○	5,900								○	24,400											○	26,500	11,100																															・「支給平均額」欄については,平成28年度の執行見込額により算出 ・前回調査(平成27年度調査)までは,学用品費23,870円と計上していたが,学用品費21,700円,通学用品費2,170円と表記を変え計上
千葉県	栄町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							支給平均額はH28予算に計上した単価
千葉県	神崎町							○	2,270								○	6,100								○	10,000																													修学旅行費は平成27年度実績
千葉県	多古町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100							○	5,000	5,000				○	1,800								○	5,400																	
千葉県	東庄町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100							○	10,000	10,000																														
千葉県	九十九里町				○	2,270	2,240							○	30,000	29,696																																							
千葉県	芝山町							○	2,270								○	6,100																																					
千葉県	横芝光町	○	30,000								○	10,000																																											
千葉県	一宮町	○	4,000								○	3,720								○	2,400								○	1,200								○	3,600																	
千葉県	睦沢町							○	2,240								○	6,010																																					
千葉県	長生村				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																							学用品費及び通学用品費で11，420円
千葉県	白子町				○	2,180	2,180							○	5,840	5,840				○	0								○	3,000								○	2,400																	
千葉県	長柄町	○	2,270								○	6,100								○	6,000								○	1,650								○	3,000																	
千葉県	長南町				○	2,180	2,180							○	5,840	5,692																																							
千葉県	大多喜町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							
千葉県	御宿町				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010							○	29,600	29,600																															・「学用品費」と「通学用品費」は同一費目として支給 ・「通学費」「校外活動費」は実績・予定なし ・「クラブ活動費」についてはH28年度から対象
千葉県	鋸南町							○	2,270																																															
千葉県	布施学校組合																																																						中学校は設置していない